

-----【利用判断基準】-----

※下記または下記以外の病気であっても、総合的に判断し、受け入れをお断りする場合があります。

※医療機関にて、点滴や注射等の医療行為を行った後は利用できません。

※病後児保育の「解熱後」とは、原則解熱剤の使用なく、熱が37°C台に解熱した状態です。

※感染後、重症になる危険性が高い基礎疾患がある方（血液腫瘍疾患、重症心疾患、重症腎疾患、膠原病等）は利用できません。

※⑦⑧⑭は咳、⑮は嘔吐・下痢が酷い場合、受け入れできないことがあります。

	病児保育	病後児保育
①風邪や消化不良症などの疾患	熱が38.5°C以内で経口摂取ができる状態	解熱後、他児に感染させる恐れがない状態
②伝染性膿痂疹（とびひ）		
③伝染性紅斑（リンゴ病）		
④RSウイルス感染症		解熱後24時間が経過
⑤ヘルパンギーナ		すべての発疹が痂皮化
⑥水痘（みずぼうそう）		解熱後24時間が経過し症状改善（隔離室）
⑦マイコプラズマ感染症		特有の咳が消失または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了
⑧百日咳		有効な抗生剤の内服開始後24時間が経過
⑨溶連菌感染症		解熱後24時間が経過（隔離室）
⑩アデノウイルス感染症		耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好
⑪流行性耳下腺炎（おたふく）		主要症状が消退した後2日を経過
⑫咽頭結膜熱（プール熱）		発疹・水疱の消失後
⑬手足口病		
⑭ヒトメタニューモウイルス	熱が38.5°C以内で咳の症状が落ち着いてから	解熱後、他児に感染させる恐れがない状態
⑮急性胃腸炎（ロタ・ノロウイルス等）	熱が38.5°C以内で脱水症状がない状態	医師からの登園許可がおりる状態
⑯喘息等の慢性疾患	重篤な発作がなく、症状の原因が明確である	喘息発作等による呼吸困難がない状態
⑰骨折等の外傷性疾患	医師により受け入れが可能と判断された場合	医師により受け入れが可能と判断された場合
⑱インフルエンザ	発症後5日目で、かつ熱が38.0°C以下	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過
その他お預かりできない症状等 (吸入・吸引は行いません)	・1歳の誕生日を過ぎてMR（麻疹・風疹）、 水痘ワクチン、BCGが未接種 ・新型コロナウイルス（陽性者・濃厚接触者等）	・伝染性疾患の急性期で、他児に感染させる恐れがある。
	・意識混沌 ・脱水症状の兆候がある ・原因不明の痙攣後、48時間を経過していない ・インフルエンザ陽性だが治療薬を内服していない	

うるま市 病児・病後児保育実施施設

病児保育室	ハート保育園	☎ 989-0045	🏠 字赤道174-12 (202)
病後児保育室	石川どろんこ保育園	☎ 987-8101	🏠 石川東恩納952-1

